

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	粉じん障害防止総合対策費			担当部局庁	労働基準局安全衛生部				
事業開始年度	昭和49年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課	作成責任者			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第8次粉じん障害防止総合対策				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成25年度から平成29年度までの5年間の中期計画として策定された第8次粉じん障害防止総合対策の普及啓発を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第8次粉じん障害防止総合対策の普及啓発の為、事業場に対する集団指導や関係団体との連絡会議等を実施する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	7	12	7	8	0		
	執行額	6	6	精査中	-	-			
	執行率(%)	86%	50%	0%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	86%	50%	0%	-	-			
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	庁費	5	-						
	諸謝金	2	-						
	職員旅費	1	-						
	委員等旅費	0	-						
	労働災害防止対策事業委託費	0	-						
計	8	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	じん肺症等の労災補償新規支給決定数を前年度と比較して2%以上削減させる。(27年度限り)	じん肺症等の労災補償新規支給決定数	成果実績	%	▲2.2	▲25	-	-	-
			目標値	%	▲2	▲2	-	-	-
			達成度	%	110	1,250	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	業務上疾病の労災補償状況調査結果								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	業務上疾病発生件数(じん肺症及びじん肺合併症)を前年度以下とする。	業務上疾病発生件数(じん肺症及びじん肺合併症)	成果実績	件	-	251	精査中	-	-
			目標値	件	-	263	251	-	-
			達成度	%	-	105	精査中	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	業務上疾病調								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
粉じん障害防止対策にかかる集団指導を、各監督署毎に1回ずつ、計325回開催する。	活動実績	回	回	393	370	精査中	-		
	当初見込み	回	回	325	325	325	325		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト X:「行政経費執行額(29年度は予算額)」 Y:「集団指導実施回数」	単位当たりコスト					円/回	14,312	15,492
		計算式	X/Y		5,625千円/393回	5,732千円/370回	精査中	8,290千円/325回	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標2 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること							
	施策	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		1 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,057	972	928	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	929
		2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	119,535	116,311	117,910	-	-
	目標値		人	-	-	-	-	101,639	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	粉じん障害防止総合対策の普及啓発の為、事業場に対する集団指導や、関係団体との連絡会議等を実施する。これらにより事業場における衛生水準を向上させることで、測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。								
	改革項目	分野:	-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	第8次粉じん障害防止総合対策は、平成19年6月18日に結ばれた全国トンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書に定められた事項を含むものであり、国が実施すべきものとされており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記合意書に定められた事項は、国が実施すべきとされたものであることから、国が実施すべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記のとおり、平成19年6月18日に結ばれた全国トンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書に定められた事項を含むものであることから、粉じん総合対策を実施するという政策目的の達成に向けて、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	粉じん障害防止総合対策を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	粉じん総合防止総合対策の普及啓発のための活動以外には支出されていない。				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	精査中				
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-				
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	精査中				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	広く周知するためには、集団指導が効果的である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	粉じん作業従事労働者の健康管理に活用される。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	416については、屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知に特化したものであり、適切に役割分担を行っているが、平成29年度からは本事業に統合する。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>0398</td> <td>屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名		事業番号	事業名	厚生労働省	0398
所管府省名	事業番号	事業名					
厚生労働省	0398	屋外アーク溶接作業時に係る粉じんばく露防止対策の周知					
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、平成19年6月に結ばれたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を受けて策定したものであることから、国が主体的に実施すべき事項であり、平成25年度からは第8次粉じん障害防止総合対策として推進している。執行率、成果実績及び活動実績は精査中であるが、じん肺管理区分決定件数は依然として高水準であることから、粉じん障害防止総合対策の普及啓発をし、事業場等に粉じん対策を講じさせる必要があるため、引き続き本件事業を実施する必要がある。					
	改善の方向性	執行率、成果実績及び活動実績は精査中であるが、じん肺症等の労災補償新規支給決定件数をより減少させるため、集団指導対象事業場を選定する際に、新規に労災補償給付決定がなされた労働者の所属事業場を対象とするなど、集団指導による周知をより効果的に行うよう努める。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	1019		
平成25年度	383	平成26年度	388	平成27年度	395		
平成28年度	390						

